

# 横浜市子ども・子育て会議

## 子育て部会（平成29年度 第3回）

日時:平成29年8月10日(木)

9:00～11:00

場所:マツ・ムラホール

### 議事次第

- 1 開会
- 2 議題  
横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（量の見込み）について
- 3 その他
- 4 閉会

#### 〔配付資料〕

- 資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿
- 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿
- 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例
- 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱
- 資料5 横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」等の中間見直しについて



## 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿【28年11月～30年10月】

## ＜子育て部会＞

	所 属 ・ 役 職 等	委 員
1	小田原短期大学 副学長 保育学科長 教授	◎ よしだ まり 吉田 眞理
2	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	○ おおた けいぞう 太田 恵蔵
3	横浜商工会議所 女性会 副会長	ごとう みさこ 後藤 美砂子
4	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会	さとう しんいちろう 佐藤 慎一郎
5	市民委員	なんば ゆうこ 難波 裕子
6	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	やぎさわ えな 八木澤 恵奈
7	横浜地域連合 副議長	やない けんいち 柳井 健一
8	よこはま一万人子育てフォーラム 世話人	やまだ みちこ 山田 美智子
9	神奈川県立こども医療センター母子保健局 地域保健推進部長	臨 おおやま まきこ 大山 牧子

◎：部会長

○：職務代理者

臨：臨時委員

## 横浜市子ども・子育て会議 子育て部会事務局名簿

こども青少年局

平成29年8月10日現在

区分	所 属	氏 名
部 長	こども青少年局副局長(総務部長)	齋 藤 聖
	こども青少年局医務担当部長	辻 本 愛 子
	子育て支援部長	宮 本 正 彦
	こども福祉保健部長	細 野 博 嗣
課 長	企画調整課長	福 嶋 誠 也
	保育・教育運営課長	武 居 秀 顕
	保育・教育運営課運営指導等担当課長	小 田 繁 治
	こども家庭課長	谷 口 千 尋
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長	秋 野 奈 緒 子
	こども家庭課児童施設担当課長	岩 田 聡
	こども家庭課親子保健担当課長	山 本 弘 庫
	障害児福祉保健課長	遠 藤 文 哉
	中央児童相談所支援課長	佐 藤 一
	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	吉 沢 賢 治
係 長	企画調整課担当係長	万 年 邦 佳
	子育て支援課担当係長	豊 倉 麗 子
	子育て支援課担当係長	大 野 悟
	保育・教育運営課運営調整係長	大 槻 彰 良
	保育・教育運営課指導等担当係長	長 田 和 彦
	こども家庭課こども家庭係長	八 木 慶 子
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当係長	森 兼 亜 紀 子
	こども家庭課施設整備担当係長	藤 田 健 一
	こども家庭課親子保健係長	谷 川 み ち る
	こども家庭課担当係長	橋 本 雅 子
	こども家庭課担当係長	中 野 緑
	障害児福祉保健課担当係長	富 田 倫 子
	障害児福祉保健課整備担当係長	畠 山 重 徳
	障害児福祉保健課担当係長	黒 田 智 子
	障害児福祉保健課担当係長	酒 井 拓 水
	中央児童相談所支援課家庭支援担当係長	永 田 千 穂

## 事務担当

子育て支援課長	永 井 由 香
子育て支援課子育て支援係長	前 川 周
子育て支援課子育て支援係	松 川 恵

## 横浜市子ども・子育て会議条例

## (設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「支援法」という。)第77条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。)第25条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

## (所掌事務)

第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
  - (2) 認定こども園法第17条第3項、第21条第2項及び第22条第2項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成26年9月横浜市条例第46号)第4条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
  - (3) その他支援法第6条第1項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第61条第1項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

## (組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

## (臨時委員)

第5条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

## (委員長及び副委員長)

第6条 子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第7条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第8条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第6条第3項の規定は部会長の職務について、前条(第1項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第3項並びに前条第1項本文及び第3項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第6条第3項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第9条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。
- (委員の任期の特例)
- 2 第3条第2項の規定により平成27年4月1日に任命される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、同日から平成28年10月31日までとする。

附 則 (平成26年9月条例第59号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 横浜市子ども・子育て会議条例第1条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第17条第3項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則 (平成27年2月条例第12号)

(施行期日)

- 1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第1項とし、同項に見出しを付し、附則に1項を加える改正規定は、平成27年4月1日から施行する。

































































# 量の見込み算出シート

別紙 2-7

地域子ども・子育て支援事業		ケ 地域子育て支援拠点事業					
本市事業		ア 地域子育て支援拠点 イ 親子のつどいの広場 ウ 認定こども園及び保育所子育てひろば、私立幼稚園等はまっ子広場 エ その他(非常設の親子の居場所:子育て支援者、子育てサロン、認定こども園及び保育所子育てひろば(非常設)、私立幼稚園等はまっ子広場(非常設))					
量の見込み算出の考え方	対象年齢	0歳～2歳					
	方法	国「手引き」を一部アレンジ					
	概要	※ 参照する「手引き」の事業区分:(4)地域子育て支援拠点事業 「手引き」で対象とする潜在家庭類型 ( ■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F ) ■国「手引き」による31年度の量の見込み 「量の見込み(人/月)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(回/月)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(回/月)」=ニーズ調査により把握した拠点等の平均利用回数(月間) ■「手引き」アレンジの内容 ・計画最終年度(31年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 ・国「手引き」により31年度の量の見込みを算出して、25年度実績から平均的に量が増加するよう、途中年度の量の見込みを算定する。					
	指標(単位)	延べ利用者数(月間)(人/月)					
見直しの考え方		・「推計児童数(人)」について、昨年度新たに算出した推計人口に更新して見直す。 ・その際、28年度実績が既に31年度計画値を上回っている区(金沢区・泉区)については、28年度実績を30年度、31年度計画値に補正する。					
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考
量の見込み(暫定)	全市	57,045	60,488	63,918	67,353	70,784	【27年度実績】 60,150 人/月 【28年度実績】 62,614 人/月
	(見直し後)	-	-	-	71,504	77,695	

量の見込み  
(暫定版)

鶴見区	量の見込み (見直し後)	3,165 -	3,488 -	3,810 -	4,133 4,166	4,455 4,522	
神奈川区	量の見込み (見直し後)	3,438 -	3,599 -	3,759 -	3,919 4,177	4,079 4,596	
西区	量の見込み (見直し後)	2,303 -	2,441 -	2,578 -	2,716 2,830	2,853 3,080	
中区	量の見込み (見直し後)	1,880 -	1,984 -	2,087 -	2,190 2,299	2,293 2,510	
南区	量の見込み (見直し後)	3,155 -	3,329 -	3,502 -	3,675 3,877	3,848 4,253	
港南区	量の見込み (見直し後)	3,288 -	3,353 -	3,417 -	3,481 3,576	3,545 3,735	
保土ヶ谷区	量の見込み (見直し後)	2,791 -	2,957 -	3,123 -	3,288 3,521	3,454 3,919	
旭区	量の見込み (見直し後)	3,563 -	3,740 -	3,917 -	4,093 4,289	4,270 4,661	
磯子区	量の見込み (見直し後)	3,170 -	3,351 -	3,532 -	3,714 4,045	3,895 4,558	
金沢区	量の見込み (見直し後)	2,976 -	3,079 -	3,181 -	3,284 4,120	3,387 4,120	H28実績により補正
港北区	量の見込み (見直し後)	4,538 -	4,938 -	5,337 -	5,737 6,396	6,136 7,454	
緑区	量の見込み (見直し後)	2,704 -	2,920 -	3,135 -	3,351 3,397	3,566 3,658	
青葉区	量の見込み (見直し後)	4,502 -	4,833 -	5,163 -	5,494 5,863	5,824 6,562	
都筑区	量の見込み (見直し後)	3,495 -	3,866 -	4,236 -	4,607 4,678	4,977 5,119	
戸塚区	量の見込み (見直し後)	3,997 -	4,337 -	4,677 -	5,016 5,141	5,356 5,605	
栄区	量の見込み (見直し後)	2,655 -	2,757 -	2,858 -	2,959 2,916	3,060 2,974	
泉区	量の見込み (見直し後)	2,837 -	2,844 -	2,851 -	2,857 3,300	2,864 3,300	H28実績により補正
瀬谷区	量の見込み (見直し後)	2,588 -	2,672 -	2,755 -	2,839 2,913	2,922 3,069	

# 量の見込み算出シート

別紙 2-8

地域子ども・子育て支援事業			コ 一時預かり事業、子育て援助活動支援事業							
量の 見込み 算出の 考え方	本市事業		ア 幼稚園(預かり保育・1号認定) イ 幼稚園(預かり保育・2号認定) その他(ウ 保育所(一時保育)、エ 横浜保育室(一時保育)、オ 乳幼児一時預かり事業、カ 親と子のつどいの広場での一時預かり、キ 横浜子育てサポートシステム、ク 24時間型緊急一時預かり、ケ 休日保育)							
	対象年齢		( 下記「概要」参照 )							
	算出根拠	方法	国「手引き」を一部アレンジ ※ 参照する「手引き」の事業区分: (5)一時預かり事業等 「手引き」で対象とする潜在家庭類型(下記「概要」参照)							
		概要	<p>■国「手引き」による31年度の量の見込み</p> <p>【ステップ1: 幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの量の見込み】</p> <p>①1号認定による利用                      [対象潜在家庭類型]潜在タイプC'、D、E'、F                      [対象年齢]3歳～5歳                      「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」                      ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」                      ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向の平均日数(年間)</p> <p>②2号認定による利用                      [対象潜在家庭類型]潜在タイプA、B、C、E                      [対象年齢]3歳～5歳                      「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」                      ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」                      ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した、2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものの就労日数(年間)</p> <p>【ステップ2: その他の量の見込み】                      [対象潜在家庭類型]全て                      [対象年齢]0歳～5歳                      「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」                      -【ステップ1】①における量の見込み(人/年)                      -ニーズ調査における不定期事業利用状況の回答で「ベビーシッター」及び「その他」の利用日数の累計(人/年)                      ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」                      ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向日数(年間)</p> <p>■「手引き」アレンジの内容</p> <p>ア. 計画最終年度(31年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。                      ⇒国「手引き」により31年度の量の見込みを算出して、25年度実績から31年度にかけて平均的に量が増加するよう、途中年度の量の見込みを算定する。</p> <p>イ. 国手引きにより算出した31年度の見込量が25年度実績に比べて著しく低い場合は補正した。                      ⇒25年度の当該区の3～5歳の人口に対する31年度と同推計人口の割合を、当該事業の25年度の実績に乗じて31年度の量の見込みとした。</p>							
指標(単位)		延べ利用者数(年間)(人/年)								
見直しの考え方		ア 幼稚園(預かり保育・1号認定) イ 幼稚園(預かり保育・2号認定) ・昨年度新たに算出した推計人口に更新して見直す。 ・28年度実績が31年度計画値を大幅に上回るため、実績値の伸び率により補正する。 その他(ウ～ケ) ・昨年度新たに算出した推計人口に更新して見直す。なお、ニーズ調査に基づく利用意向割合を用いている事業であるため、実績との乖離に基づく下方修正は行わない。								
年度			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考		
量の 見込み (暫定版)	全市	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	554,519	561,438	568,348	575,266	582,178	【27年度実績】 幼稚園(預かり保育・1号認定) : 522,192人/年 幼稚園(預かり保育・2号認定) : 702,423人/年 その他 : 313,756人/年 【28年度実績】 幼稚園(預かり保育・1号認定) : 541,479人/年 幼稚園(預かり保育・2号認定) : 790,263人/年 その他 : 315,111人/年
		幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	555,575	591,043	626,504	661,971	697,435	
		その他	量の見込み (見直し後)		365,351	408,861	452,358	495,860	539,359	
						518,102	583,843			

保育・教育部会所掌

量の見込み(暫定版)

鶴見区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	25,540 -	26,800 -	28,060 -	29,321 34,060	30,581 36,450
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	29,415 -	30,675 -	31,935 -	33,195 42,934	34,455 106,715
	その他	量の見込み (見直し後)		33,649 -	39,060 -	44,470 -	49,881 53,701	55,292 62,932
神奈川区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	22,746 -	24,756 -	26,766 -	28,776 34,283	30,786 36,290
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	26,507 -	27,417 -	28,327 -	29,237 42,612	30,147 48,400
	その他	量の見込み (見直し後)		23,268 -	28,076 -	32,883 -	37,690 40,188	42,497 47,494
西区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	14,754 -	15,415 -	16,076 -	16,736 19,376	17,397 20,037
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	14,101 -	14,073 -	14,045 -	14,017 22,302	13,996 22,477
	その他	量の見込み (見直し後)		12,231 -	13,383 -	14,534 -	15,686 16,295	16,838 18,056
中区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	19,604 -	19,361 -	19,117 -	18,873 20,743	18,629 20,743
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	20,007 -	22,263 -	24,519 -	26,774 38,317	29,029 46,643
	その他	量の見込み (見直し後)		19,095 -	20,833 -	22,571 -	24,308 25,368	26,046 28,165
南区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	14,169 -	14,298 -	14,426 -	14,555 18,244	14,683 18,244
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	15,147 -	16,105 -	17,063 -	18,021 43,729	18,979 56,584
	その他	量の見込み (見直し後)		18,799 -	21,462 -	24,124 -	26,787 28,095	29,449 32,066
港南区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	29,299 -	28,911 -	28,522 -	28,134 31,335	27,746 31,335
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	29,857 -	29,183 -	28,509 -	27,835 48,636	27,161 48,636
	その他	量の見込み (見直し後)		17,721 -	18,904 -	20,086 -	21,269 21,460	22,451 22,832
保土ヶ谷区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	25,824 -	25,576 -	25,327 -	25,079 28,831	24,831 35,615
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	32,507 -	32,173 -	31,839 -	31,505 45,653	31,171 50,049
	その他	量の見込み (見直し後)		13,842 -	16,053 -	18,263 -	20,474 21,943	22,684 25,621
旭区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	54,719 -	53,435 -	52,151 -	50,868 55,224	49,584 55,224
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	47,719 -	49,319 -	50,919 -	52,519 76,345	54,119 87,280
	その他	量の見込み (見直し後)		17,762 -	21,057 -	24,351 -	27,646 28,837	30,940 33,323
磯子区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	18,114 -	19,925 -	21,735 -	23,546 28,240	25,356 28,240
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	16,557 -	19,803 -	23,049 -	26,295 38,124	29,541 47,465
	その他	量の見込み (見直し後)		12,341 -	14,950 -	17,559 -	20,167 22,219	22,776 26,880
金沢区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	32,784 -	32,590 -	32,395 -	32,201 35,648	32,007 35,648
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	21,211 -	22,597 -	23,983 -	25,369 49,661	26,754 49,661
	その他	量の見込み (見直し後)		17,736 -	17,932 -	18,127 -	18,322 18,302	18,517 18,476
港北区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	33,193 -	37,328 -	41,463 -	45,598 55,390	49,733 55,390
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	25,215 -	32,167 -	39,119 -	46,071 66,773	53,028 85,160
	その他	量の見込み (見直し後)		38,179 -	42,478 -	46,777 -	51,076 57,004	55,375 67,232
緑区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	23,637 -	24,552 -	25,466 -	26,381 30,400	27,295 30,400
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	27,271 -	27,188 -	27,105 -	27,022 45,079	26,939 45,079
	その他	量の見込み (見直し後)		20,127 -	21,428 -	22,728 -	24,028 24,092	25,328 25,457

青葉区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	73,498 -	72,373 -	71,247 -	70,122 77,731	68,996 76,844
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	60,121 -	59,205 -	-	90,909 -	56,438 90,636
	その他	量の見込み (見直し後)		33,367 -	35,895 -	38,423 -	40,950 42,847	43,478 47,272
都筑区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	48,680 -	48,719 -	48,758 -	48,797 50,000	48,836 54,391
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	52,671 -	51,631 -	-	76,140 -	52,491 84,298
	その他	量の見込み (見直し後)		26,789 -	29,910 -	33,030 -	36,150 36,460	39,270 39,890
戸塚区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	32,495 -	33,080 -	33,676 -	34,266 35,000	34,856 38,821
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	42,849 -	42,236 -	-	94,215 -	72,396 116,268
	その他	量の見込み (見直し後)		24,633 -	28,365 -	32,096 -	35,827 36,362	39,558 40,628
栄区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	15,138 -	14,899 -	14,660 -	14,422 14,000	14,183 15,796
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	23,031 -	22,674 -	-	32,331 -	21,584 34,668
	その他	量の見込み (見直し後)		10,102 -	10,575 -	11,048 -	11,522 11,298	11,995 11,547
泉区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	23,724 -	23,585 -	23,446 -	23,307 23,000	23,168 28,811
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	31,391 -	30,905 -	-	60,426 -	33,452 60,426
	その他	量の見込み (見直し後)		12,174 -	14,268 -	16,361 -	18,455 18,177	20,548 19,991
瀬谷区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	46,601 -	45,829 -	45,057 -	44,284 45,000	43,512 48,460
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	39,971 -	39,312 -	-	55,052 -	37,324 59,941
	その他	量の見込み (見直し後)		13,536 -	14,232 -	14,927 -	15,622 15,454	16,317 15,981

